

納税は便利な口座振替をご利用ください

うっかり忘れにも延滞金が課されます！

市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、納期限を過ぎると延滞金が課されて...

【申込方法】市役所、取扱金融機関窓口で直接お申し込みいただくか、所定の口座振替依頼書をお送りください...

【申込期日】申込みをしてからおおむね一か月半以降の納期限から振替ができます。今からお申し込みいただければ、平成31年度の各税第1期納付分から振替可能です。

【取扱金融機関等】きらぼし銀行、埼玉りそな銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会および東京都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行・各郵便局

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

高額の医療・高額介護合算療養費制度の基準額

(年額：8月～翌7月)

■被用者保険または国保+介護保険 (70歳～74歳) ■被用者保険または国保+介護保険 (70歳未満の方がいる世帯)

Table with 4 columns: 所得区分, 基準額, 所得, 基準額. Rows include 現役並み所得者, 一般, 低所得者, 住民税非課税.

【申請方法】①福生市国民健康保険および介護保険に加入している方で対象期間中(下記)に健康保険等の変更がない方... ②会社の健康保険に加入している方... ③対象期間中に転入、就職、退職等で健康保険などが変わった方

年金だより 国民年金の任意加入制度について 高齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間の国民年金保険料を納付する...

国民健康保険だより

行してもらい、平成30年7月末日現在加入の健康保険に申請してください。 ※②と③に該当する方で「国民健康保険自己負担額証明書」が必要な方は...

とで、満額の年金を受給することができません。 保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額に近付けることができます。

福生市消費者セミナーバス ツアー「飲料工場見学」身近な飲み物の成り立ちを知ろう！参加者募集 【日時】5月13日(月)午後0時30分(市役所郵便局側入口集合)...

海外に居住する国民年金の強制加入ではなくなった方についても、20歳以上65歳未満の日本国籍の方であれば任意加入が可能です。 【問合せ】保険年金課 551・1670、青年年金事務所 ☎ 0428・303410

また、納付済期間が受給資格期間に満たない方も、60歳から65歳になるまでの間に任意加入して、受給資格期間を満たすことができます。

Table: ごみ・資源収集情報. Columns: 31年2月, 30年2月. Rows: 815t, 250t (23%), 806t, 277t (26%). Includes resource recovery volume table below.

市民環境大学「福生の自然を思いきり楽しむ講座」 福生は自然が豊かなまちです。その自然を四季を通じて、見て、聞いて、触れて、時には味わって感じてみませんか。 知れば知るほど面白い福生の自然。その自然を思いきり楽しみましょう。子どもから大人まで楽しめる内容です。

【見学先】コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 社多摩工場(東京都東久留米市) 【対象】市内在住・在勤・在学の方 【定員】先着25人 【申込み】4月18日(木)26日(金)正午までに、電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699へ。

Table: 5月の資源回収予定. Columns: 実施団体, 実施日. Rows: 牛浜第二町会, 内出町会, 志茂第二町会, etc.

カラスにごみ袋を荒らされない工夫を！ カラスが繁殖期を迎える3月から7月は、排出場所にみ袋が荒らされる被害が増加します。

【講師】野村亮氏(NPO法人自然環境アカデミー) 【申込み】受付中。4月22日(月)までに環境課環境係へ電話(☎551・1718)、またはファクス(☎552・9433)でお申し込みください。

Table: 3月の横田基地飛行回数. Columns: 測定場所, 飛行回数, 前年同月比. Rows: 熊川1571番地先誘導灯付近, 福生市役所屋上, etc.

カラスは、視覚が発達しています。生ごみは、新聞紙等、紙に包んでからごみ袋に入れることで、外から見えづらくなり、被害を減らすことができます。 また、物理的に寄せ付けないために、ごみ袋をふた付きのポリバケツに入れる方法や、カゴやネットをごみ袋に被せる等の方法もあります。ネットを使用する場合は、縁におもりをつけておくと、外されにくくなります。 皆さんのご協力をお願いします。 【問合せ】環境課ごみ対策 ☎ 551・1731

【広報ふっさ】記事の訂正について 広報ふっさ3月15日号7面に掲載した「乳幼児健康診査等日程表」の「1歳6か月児健康診査」欄において、10月の日程を「22日(祝)」とお知らせしましたが、正しくは「29日(火)」です。お詫びして訂正します。【問合せ】健康課保健指導係 ☎ 552・0061 (保健センター)